

令和6年度 施政方針

行田市長 行田邦子

令和6年度 施政方針

それでは、令和6年度予算案の審議をお願いするにあたりまして、私の「施政方針」を申し上げます。

昨年5月に、私が市長に就任してから、10カ月が経過しようとしています。

市長就任時には、すでに令和5年度予算は議会の議決を経て、執行が始まっている状況でありました。

新市長の就任とともに、前市長のもと編成された予算の組み換えや事業の見直しが行われる例は多くあるとは思いますが、私としては、市政運営の継続性も大切であるとの認識から、すでに動き出している予算の大枠は維持しながらも、多くの市民の皆様の声をお聞きする中で、早急に着手すべきと判断した事案については、適切な時期にその都度、補正予算を編成し、対応してまいりました。

この間、带状疱疹ワクチン接種費用への助成や、自転車用ヘルメットの購入費補助など、市民の健康や安全を守るための施策、また、未来の行田の担い手となる子どもを大切に育むための「子ども未来基金」の設置のほか、ペット火葬棟の整備着手など数多くの事業を実施してまいりました。

さらに、市民プール横の蒸気機関車C5726号の再塗装を行う「貴婦人・お色直しプロジェクト」では、クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税による寄附を募りました。目標の780万円を大きく上回る1,600万円ものご寄付をいただきましたので、隣接する本丸児童公園まで一体で整備することができます。ふるさと納税全体では、本年1月末時点ですでに1億円を超える実績を上げ、過去最高額となったことに加え、他

市町村への寄附による流出分を差し引いても現時点で黒字となることが見込まれています。

また、ウエルシア薬局との連携協定に基づき昨年12月には日用品や食品を載せて地域を巡回する移動販売車「うえたん号」の運行が始まり、買い物支援だけでなく地域コミュニティでの交流が生まれるなど、市民の皆様から歓迎の声をいただいております。

三重県桑名市、福島県白河市との交流については、友好都市の調印から25周年を迎えると同時に、江戸時代の三方領知替からちょうど200年という節目の年であったことから、市内企業からのご寄付も頂戴し、市民の皆様と一緒に各種記念事業を行い、改めて行田が城下町であったことを確認することができました。

さらには、経済界や産業界、自治会やPTAなどの各種団体で組織した「チーム行田」による国道17号バイパスの高速道路化に向け、行田市として初めてとなる国への要望活動も実施いたしました。

これまでの行田市政ではあまり見られなかった形で民間の力を市政に積極的に取り入れ、行政だけでは実現することが難しい様々な案件を実行することができました。

おかげ様をもちまして、こうした取組が進むにつれ、市民の皆様からは「行田が変わり始めた」との声を頂戴するようになってまいりました。

これも、ひとえに市民の代表である議員の皆様から、本市の活性化のために頂戴している数多くの建設的なご意見の賜物であると、改めて深く感謝申し上げます。

さて、本定例会でご審議いただく令和6年度当初予算は、私が市長に就任してはじめての編成となります。足踏みしていた行田が次のステップに移る

ための第一歩となる予算であると考えています。

「新しい行田へ、みなさんといっしょに」。私が就任前からお伝えしている言葉です。これは、過去を否定するのではなく、壊すことでもありません。むしろ、行田が長く育んできた歴史、過去から現在、そしてその延長線上にある未来に向かって、これから皆様と一緒に歩んでいきたいという私の思いを込めたメッセージです。

私が、就任当時から一貫して申し上げている本市が抱える最も深刻な問題、それは「人口減少」です。全国的にも大きな社会問題となっていますが、本市も例外ではなく、全国平均を上回るペースで人口減少が進行しています。

特に注目すべきは、若年層の減少であり、進学や就職を機に市外へ転出し、行田には戻ってこないという状況です。その結果、0歳から15歳未満の子どもの人口に占める割合は、現状でも10%と全国平均よりも低く、国立社会保障・人口問題研究所によれば、2050年には、人口が5万人を割り込むとの衝撃的な推計が出されています。この状況をこのまま放置すれば、本市の活力は一層低下の一途をたどることは明白であり、もはや待ったなしの状況にあります。

この人口減少を抑制し、活力を生み出すには、「こどもまんなか子育て支援」、「教育の充実」、「雇用の創出と開発の促進」、「交通インフラの整備」を強力に、かつ同時に進める、すなわち「新しい行田の好循環」を生み出さなければなりません。

このような考えのもと、当初予算に盛り込んだ主な事業について申し上げます。

まず、「こどもまんなか子育て支援」として、本市においては、これまでも18歳までを対象とした子ども医療費の支給や、病児・病後児保育、また待

機児童ゼロ・待機学童ゼロなど、様々な子育て支援施策を実施しております。しかしながら、0歳から3歳未満児は、国の支援制度がなく、十分な支援が届いておりませんでした。そのため、本市では国に先駆けて、所得制限のない「3歳未満の保育無償化」を実施します。一方で、子どもが小さいうちは家で子育てをしたいと考える親御さんもいらっしゃることから、保育園に入らない世帯向けには「おうち子育て支援事業」や「こども誰でも通園制度」を導入します。これにより、行田に住めば、0歳から18歳まで、教育・保育・医療は原則として無償で受けることができます。子どもたちの健全な育成に欠かすことのできない教育・保育・医療、これらが無償とすることにより、切れ目のない行田ならではの支援により「こどもまんなか」を実現してまいります。

次に、「教育の充実」ですが、残念ながら、本市の児童・生徒数は年々減少し、このままでは小中学校、特に中学校において適正な規模を維持することが困難になります。しかし、こうした危機的状況をチャンスに変えることができる、それが、行田市の小中学校を新たな義務教育学校に再編することです。子どもたちがお互いに切磋琢磨できる環境のなかで、行田独自のユニークなカリキュラム、例えば、行田の歴史を学ぶふるさと科や、ICTやロボット科、あるいは資産運用科などの科目を導入することにより、これまでとは違う、質の高い教育を提供することが可能となります。市内小中学校を3つの義務教育学校に再編するという現在策定中の再編計画の骨子に基づき、令和6年度は、保護者の皆様、地域の皆様からの意向を伺いながら個別・具体的な計画の策定を進めてまいります。

また、外国語指導助手（ALT）を増員し、小中学校に加え、市内すべての幼稚園にも派遣することで活きた英語教育を広げ、「英語ができる行田っ

子」を育てる第一歩とします。ふるさと行田の良いところをきちんと英語で伝えることができるなど、生き抜く力を育てることを目的に、行田に住めば質の高い教育を受けられる環境を整えてまいります。

しかしながら、「子育て支援」と、「教育の充実」だけでは、若い世代が行田を選び、移り住んでくるには、まだまだ足りません。

そこで、「新しい雇用の創出と開発の促進」に、行田市として力を入れてまいります。

昨年10月1日に、企業誘致課を設置いたしました。積極的に企業を訪問する営業活動、立地を希望する企業に対する手続きや調整の支援、そして立地可能な事業用地の提案、この3つをワンストップで実現するための組織です。しかし、企業誘致にあたってネックとなっているのが、まとまった土地の確保です。そこで、まずは企業の進出意欲やニーズにこたえるため、「都市計画マスタープラン」の土地利用構想を見直します。また、新たな立地に適した候補地については、企業にとって時間と経費の負担が重い、埋蔵文化財の調査を市が先行して実施することで、その有無をあらかじめ明らかにする取り組みを開始します。

こうした企業誘致や開発を促進するうえで障壁となるのが、交通インフラの整備です。本市は、都心に距離的には近いものの、高速道路の空白地帯であり交通利便性は決して高くありません。そのため、国道17号バイパスの高速道路化について、国への要望活動を粘り強く続けていくとともに、市民の皆様から特に不満の声の多い地域公共交通について、乗合型AIオンデマンド交通の導入により利便性の向上を図ります。

また、生活道路等の補修や改良についても、通年で実施する規模を当初予算で措置することにより、工事実施の平準化を図りながら、計画的に事業を

進めることが可能となります。

以上、申しあげました「こどもまんなか子育て支援」、「教育の充実」、「雇用の創出と開発の促進」、「交通インフラの整備」、この4つの主要施策を連動、循環させることで、「ヒト・モノ・カネ」を行田に呼び込んでいく、そこで生み出される財源は、子どもから高齢者まで市民一人ひとりの安全や安心、地域の利便性向上に資する施策に回していく。それが、私の考える「新しい行田の好循環」です。

令和6年度予算は、この「新しい行田の好循環」を加速させるために積極的な編成を行ったものであり、「新しい行田元年」を象徴する予算です。

このほか、令和6年度予算の各種事業について申し上げます。

まずは、防災・減災の取組です。自然災害はいつ何時、発生するかわかりません。被害を最小限に抑えるために、日頃からあらゆる災害を想定し、事前の対策を講じることが重要です。令和元年の台風19号では市内でも甚大な被害が生じました。水害対策については、引き続き国・県・市の3者で「忍川浸水対策重点地域緊急事業」を進めてまいります。

新規事業として防犯対策も盛り込んでいます。交差点などへの防犯カメラの設置のほか、住宅への防犯カメラ設置補助、さらには特殊詐欺に対する自動音声装置の導入補助なども実施いたします。

そのほかにも私が特に重視している事業があります。

ひとつは、市民が快適にスポーツを楽しむため、総合体育館の空調設備の整備に着手します。完成後は、プロスポーツや全国大会の誘致も積極的に行うことが可能となります。

ふたつ目は、ペット火葬棟の建設です。今やペットは家族同然の存在であり、彼らの最期を家族と同じように丁寧に看取することは多くの市民の願いで

あります。

そして、特に女性の皆様から数多くのご要望をいただいているのがトイレの洋式化です。洋式トイレの割合が低い公共施設は、令和6年度において整備を完了いたします。

さらに、市民の利便性を向上させるため、LINEを活用した行政手続きのオンライン化を進めます。LINEを活用することで、対話型で相談でき、いつでもどこからでも、市役所に行かなくても手続きが可能となります。こうした自治体DXの取組を通じて、行政事務の効率性を高め、市民サービスの向上を図ります。

令和6年度は、以上申し上げました「未来への投資」を積極的に行うため、一般会計では過去最大規模となる286億円の予算を確保いたしました。

歳出面では、社会保障関係経費など依然として高水準にありますが、一方で、公債費は、過去に借入れを行った市債の償還終了に伴い減少しております。義務的経費の削減は、財政負担の軽減を図るという点では効果があると考えられますが、他方、将来に必要な投資を行ってこなかったとも言えます。そのため、令和6年度予算では、投資的経費である建設事業費については、先に説明いたしましたとおり、生活道路等整備の予算を通年分確保したことや、防災・減災の事業をはじめとした各種事業について、未来への投資を積極的に行うための重点配分により増加しております。そしてこれらを賄う財源といたしましては、国・県支出金などの特定財源の確保に最大限努めるとともに、将来負担に配慮しながらも市債を積極的に活用する編成といたしました。市税は、国の定額減税の影響により減少となっておりますが、地方財政計画を適切に反映し、地方交付税の増加を見込むなど、一般財源総額では、前年度を上回る規模を確保できたことから、歳入歳出全体として適切

な編成ができたものと考えております。

新たな施策が盛りだくさんの予算となりましたが、今着手しても、それが小さな芽を出し、豊かな実をもたらし、市民の皆さんにその恵みをお届けできるのは先のことになるかもしれません。「桃栗三年、柿八年」です。

だからこそ、今のうちにできうる限りの施策を展開する、それがこの度の予算に込めた私の思いです。

また、予算編成はスタートラインにすぎません。予算を生かし、成果につなげていくには、執行過程こそが重要であります。議員の皆様をはじめ、行田の未来を思う市民の皆様の方がなければ、前に進むことはできません。

「新しい行田元年」として、今こそ次のステージに向かって動き始める年であります。新しい行田へ、みなさんといっしょに歩みを進めてまいります。

議員各位におかれましては、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、私の令和6年度施政方針といたします。